

審 査 決 定 報 告 書

総務環境委員会

さきの平成28年第3回水戸市議会定例会において当委員会に付託されました議案第84号ほか4件の審査の経過並びに結果について、水戸市議会会議規則第101条の規定に基づき報告します。

これらの案件については、9月15、16日の両日、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。その結果は下記のとおりであります。

以下、審査の概要を申し上げますと、

1 議案第84号 水戸市手数料条例の一部を改正する条例

議案第85号 水戸市印鑑条例の一部を改正する条例

これらの案件は、個人番号カードを利用し、コンビニエンスストアに設置されている自動交付機による証明書等の交付サービスを導入することに伴い、手数料などの関係規定の整備を行うものであります。手数料の積算根拠及び人件費を初めとした対象経費の考え方、コンビニ交付数の見込みの妥当性、サービス導入に係る経費への特別交付税措置の内容、コンビニ交付の導入のメリットとデメリット、これまでの窓口交付とコンビニ交付に手数料の差が生じる理由、自動交付機の利用方法及び利用可能時間、個人情報のセキュリティ対策、サービス導入の市民への周知方法とその予算措置等について、種々質疑応答を重ねた後、委員から、「コンビニ交付サービスの導入に当たっては、市民に安心して利用していただけるよう、個人情報の漏えい防止などセキュリティ対策には万全を期されたい」、「窓口交付での手数料とコンビニ交付での手数料に差を設ける理由については、市民の理解を得られるよう説明の方法を十分に検討されたい」、「コンビニ交付サービスの円滑な導入に向けて、自動交付機を利用する市民や自動交付機を設置するコンビニエンスストアに対し、利用方法や留意点などの周知徹底を図られたい」、「手数料の設定に当たっては、委員会に対し、特別交付税措置等を含めた詳細な積算根拠を提示するなど、懇切丁寧な説明に努められたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、いずれも賛成多数をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

2 議案第90号 市立サッカー・ラグビー場人工芝張替え工事請負契約の締結について

本案については、過去に実施した人工芝の張りかえに要した費用、人工芝の耐用年数、将来的な張りかえに伴う費用の見込み等について、種々質疑応答を重ねた後、委員から、「運動施設等の改修に当たっては、将来的なコスト削減に向けて、より低廉な価格で良質な材料や耐久性に優れた工法を選択するととも

に、維持管理を適切に行い、施設の長寿命化を図りたい」、「国体開催時には多数の来場者が予想されるため、周辺住民の生活環境に配慮するとともに、駐車場の確保に努めるなど施設利用者の利便性向上を図りたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

以上のほか、議案第86号 水戸市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例の一部を改正する条例についても、種々質疑応答を重ねた後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

そのほか、議案第92号 平成28年度水戸市一般会計補正予算（第2号）（ただし、第1表中歳出中第3款、第4款、第6款、第8款及び第10款を除く）についても、種々質疑応答を重ねた後、採決の結果、賛成多数をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

記

議案第84号、議案第85号、議案第86号、議案第90号、議案第92号（ただし、第1表中歳出中第3款、第4款、第6款、第8款及び第10款を除く）以上、原案を認める。

上記のとおり報告する。

平成28年9月27日

水戸市議会議長 村 田 進 洋 様

総務環境委員会

委員長 黒 木 勇